

# 入間市公立学童保育室 安全計画

## 1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所について定期的に使用する場合は実施を検討すること）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点 点検箇所	来室・帰宅経路 屋外施設・設備・備品	防災施設・設備・備品 屋内施設・設備・備品	夏行事 (施設・備品)	避難経路	屋外施設・設備・備品	消防設備 屋内施設・設備・備品
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点 点検箇所	来室・帰宅経路	避難経路 防災施設・設備・備品	屋外施設・設備・備品	屋内施設・設備・備品	春行事 (施設・備品)	消防設備 避難経路

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野		策定期期				見直し（再点検）予定時期				掲示・保管場所		
■	緊急時対応マニュアル											
-	事故防止マニュアル	平成	29	年	7	月	令和	6	年	9	月	保育室書庫
-	緊急時避難マニュアル（地震・火災・風水害）	平成	29	年	7	月	令和	6	年	9	月	保育室書庫
-	不審者対応マニュアル	平成	29	年	7	月	令和	6	年	9	月	保育室書庫
-	応急手当マニュアル	令和	5	年	3	月	令和	6	年	9	月	保育室書庫
■	感染症対応マニュアル											
-	感染症対応ガイドライン（指針）	令和	2	年	2	月	令和	6	年	9	月	保育室書庫
■	おやつ提供マニュアル											
-	衛生管理マニュアル	令和	6	年	9	月						
-	食物アレルギー対応マニュアル	令和	6	年	9	月						
■	学童保育室園外保育マニュアル	令和	6	年	6	月						

# 入間市公立学童保育室 安全計画

## 2. 児童・保護者に対する安全教育等

### (1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
全学年 共通	生活指導（学童保育室での過ごし方）（4月） 災害安全（地震から身を守る）（6月） 生活指導（夏休みの過ごし方）（7月） 生活安全（お留守番の約束事）（7月） 災害安全（雷から身を守る）（8月）	災害安全（地域の浸水被害）（9月） 交通安全（危険予測トレーニング）（9月） 生活指導（風邪に負けない身体づくり）（10月） 生活安全（不審者から身を守る）（12月） 生活指導（冬休みの過ごし方）（12月）	交通安全（雪の日の注意点）（1月） 生活指導（ヒヤリ・ハット事例に学ぶ）（1月） 生活安全（子どもに関する事件）（2月） 生活指導（春休みの過ごし方）（3月）
低学年	交通安全（道路の歩き方・横断）（5月）	生活安全（お留守番の約束事）（10月）	交通安全（道路の歩き方・横断）（3月）
高学年		生活安全（子どものインターネット事件）（10月）	

### (2) 保護者への周知・共有

	4～8月	9～12月	1～3月
	交通安全（来室・帰宅時の注意点）（4月） 生活指導（夏休みの過ごし方）（7月） 生活安全（お留守番と安全対策）（7月）	生活指導（風邪に負けない身体づくり）（10月） 生活安全（インターネット利用に潜む危険）（10月） 生活指導（冬休みの過ごし方）（12月） 生活安全（子どものお留守番と安全対策）（12月）	交通安全（雪の日の注意点）（1月） 生活指導（春休みの過ごし方）（3月） 生活安全（子どものお留守番と安全対策）（3月）

## 3. 訓練・研修

### (1) 避難訓練等

設備運営基準第6条2項の規定に基づき定期的の実施する避難及び消化に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・ 取り組み	情報伝達訓練① （一斉メール配信）	通報・連絡訓練 （110・119番）	シイクアウト訓練 （地震）	情報伝達訓練② （一斉メール配信）	初期消火訓練 （消火器・バケツ）	避難誘導訓練① （児童来室前の火災）
参加予定者	市・支・保	市・支	支・児	市・支・保	支	市・支
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・ 取り組み	情報伝達訓練③ （一斉メール配信）	総合訓練① （地震）	避難誘導訓練② （不審者対応）	情報伝達訓練④ （災害用伝言ダイヤル）	総合訓練② （火災）	避難誘導訓練③ （児童来室時の地震）
参加予定者	市・支・保	市・支・児	市・支・児	市・支・保	市・支・児	市・支・児

※市＝市職員（青少年課 放課後子ども担当）／支＝施設職員（放課後児童支援員及び補助員）／保＝保護者／児＝児童

### (2) その他訓練

入間市公立学童保育室 安全計画

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
救命救急訓練 (心肺蘇生法、AED、気道内異物除去)	年1回 (6月)	施設職員 (放課後児童支援員及び補助員)
応急手当訓練 (エピペンの使用含む)	年1回 (12月)	施設職員 (放課後児童支援員及び補助員)
来室時における非常時対応訓練	年2回 (11月・2月)	施設職員 (放課後児童支援員及び補助員)、児童

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1～3月
安全教育の進め方 (4～7月) 普通救命講習 (6月) 防災研修 (7月)	安全教育の進め方 (9～11月) 交通安全研修・労働安全衛生研修 (9月) 不審者対応全体研修 (10月) 応急手当 WEB 講習 (eラーニング) (11月) 応急手当講習 (12月)	安全教育の進め方 (1～3月) アルギ-疾患研修 (エピペンの使用) (1月) 児童の発達に関する全体研修 (2月) 新任者研修 (3月)

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や小学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故防止研修</li> <li>・会計年度任用職員研修 (労働安全衛生)</li> <li>・防火管理者講習</li> <li>・普通救命研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練</li> <li>・国民保護訓練</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修</li> <li>・子育て支援員研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ新任支援員研修</li> <li>・放課後児童クラブ中堅者研修</li> <li>・放課後児童クラブ管理者研修</li> </ul>
--	--	--

4. 再発防止策の徹底 (ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等)

<p>① 危険箇所及びヒヤリ・ハット報告フォームの設置                      施設職員による安全点検で見えられた危険箇所や保育活動中に発生したヒヤリ・ハットについて、速やかに把握し、必要な対策を講じることができるよう、市内公立学童保育室には専用の報告フォームを設けています。報告された事例等は、学童保育室職員代表者会議の場で共有・分析することで、職員全体の安全管理に対する意識向上と危険予知能力の習得に努めています。</p> <p>② 蓄積されたヒヤリ・ハット事例を活用した安全教育の実施                      児童の危険回避・予知能力を養うため、蓄積されたヒヤリ・ハット事例や他自治体等で起こった事故事例等に基づいた安全教育に取り組みます。</p>
---